【施設使用料改定一覧表】

【施設使用料改定一覧表	1								
施設名		施設区分		現行の条例使用料(円)			改定後の条例使用料 (円)		
出雲文化伝承館	企画展示室	一般		1日につき	28,510		1日につき	42,700	文化スポーツ課
15 21-2460	茶室「松籟亭」	一般		1時間につき	2,540		1時間につき	3,800	☎ 21−6347
	独楽庵	一般		1時間につき	3,560		1時間につき	5,300	
	出雲屋敷	一般		1時間につき	3,560		1時間につき	5,300	
	出雲流庭園	写真撮影等を行う場合		1時間につき	1,047		1時間につき	1,500	
	出雲文化工房実 習室	一般		1時間につき	500		1時間につき	700	
	出雲文化工房陶	素焼き		1回につき	2,440		1回につき	3,600	
	芸窯	本焼き		1回につき	4,880		1回につき	7,300	
	縁結び交流館多	一般(全面)	平日	1時間につき	2,030	平日	1時間につき	3,000	
	目的ホール		土·日·休日	1時間につき	2,430	土・日・休日	1時間につき	3,600	
		一般(半面)	平日	1時間につき	1,015	平日	1時間につき	1,500	
			土·日·休日	1時間につき	1,215	土・日・休日	1時間につき	1,800	
平田本陣記念館	本館	一般	使用料	1時間につき	3,560	使用料	1時間につき	5,300	文化スポーツ課
☎ 62−5090	展示館	一般	使用料	1時間につき	3,560	使用料	1時間につき	5,300	☎ 21−6347
	茶室	一般	使用料	1時間につき	1,520	使用料	1時間につき	2,200	
原鹿の旧豪農屋敷	主屋	南部屋		1時間につき	500		1時間につき	700	文化スポーツ課
25 72-9747		西部屋		1時間につき	500		1時間につき	700	☎ 21−6347
		北部屋		1時間につき	500		1時間につき	700	
		板の間		1時間につき	500		1時間につき	700	
	新座敷	1階		1時間につき	500		1時間につき	700	
		2階		1時間につき	500		1時間につき	700	
	門座敷	展示室		1時間につき	500		1時間につき	700	
	前庭			1時間につき	500		1時間につき	700	